

《 福山市からのお知らせ 》

震災，風水害等により
被害を受けられた方に対する
主 な 支 援 制 度
2016年度（平成28年度）版

見舞金等

住居の損害程度により，次の支給を受けることができます

◆ 災害見舞金

○床上浸水	金 1万円
○住居の半壊	金 5万円
○住居の全壊	金 10万円
○死亡	金 20万円

[問い合わせ]

福祉総務課	928-1061	東部保健福祉課	940-2572
北部保健福祉課	976-8803	松永保健福祉課	930-0410
神辺保健福祉課	962-5005		
沼隈支所（保健福祉担当）	980-7704		
新市支所（保健福祉担当）	(0847)52-5515		

◆ 日赤災害救援物資

毛布（1人で1枚）
日用品セット（4人で1組）
等

[問い合わせ] 福山市社会福祉協議会福祉サービス課 928-1334

制 度

損害の程度により税金等の減免が受けられる場合があります

◆ 市民税の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，市民税の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ]

市民税課 928-1020

◆ 固定資産税等の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，被災日以降に到来する納期限に係る固定資産税，都市計画税の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ]

資産税課 928-1023

◆ 国民健康保険税等の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，次の減免を受けられる場合があります。

- ・国民健康保険税の減免
- ・一部負担金の減免

[問い合わせ]

国保年金課	928-1055	東部市民課	940-2576
松永市民課	930-0402	北部市民課	976-8802
内海支所	986-3111	新市支所(0847)52-5514	
沼隈支所	980-7703	神辺市民課	962-5011

◆ 後期高齢者医療保険料等の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，次の減免を受けられる場合があります。

- ・後期高齢者医療保険料の減免
- ・一部負担金の減免

[問い合わせ]

後期高齢者医療課	928-1411	東部市民課	940-2576
松永市民課	930-0402	北部市民課	976-8802
内海支所	986-3111	新市支所(0847)52-5514	
沼隈支所	980-7703	神辺市民課	962-5011

◆ 障害福祉サービス等の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，次の減免を受けられる場合があります。

- ・障害福祉サービス等利用者負担の軽減
- ・心身障害者扶養共済掛金の減額

[問い合わせ]

障がい福祉課	928-1208/928-1063		
東部保健福祉課	940-2572	松永保健福祉課	930-0410
北部保健福祉課	976-8803		
神辺保健福祉課	962-5005		
沼隈支所（保健福祉担当）	980-7704		
新市支所（保健福祉担当）	(0847)52-5515		

◆ 介護保険料等の減免

床上浸水以上の損害を受けたとき，次の減免を受けられる場合があります。

- ・1号（65歳以上）被保険者の保険料の減免
- ・介護保険サービス利用者負担の軽減

[問い合わせ]

介護保険課	928-1166	東部保健福祉課	940-2572
松永保健福祉課	930-0410	北部保健福祉課	976-8803
神辺保健福祉課	962-5005		
沼隈支所（保健福祉担当）	980-7704		
新市支所（保健福祉担当）	(0847)52-5515		

◆ 水道料金・下水道使用料の減免

床上浸水以上の損害を受けたとき，水道料金・下水道使用料の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ] 上下水道局お客さまサービス課 928-1528

◆ 保育所保育料・市立幼稚園保育料・市立高等学校授業料の減免

床上浸水以上の損害を受けたとき，保育所保育料・市立幼稚園保育料の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ]（保育所保育料）児童部庶務課 928-1047
（幼稚園保育料）教育総務課 928-1109

◆ 放課後児童クラブ利用料の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，被災日以降の放課後児童クラブ利用料の減免を12ヶ月以内で受けられる場合があります。

[問い合わせ] 子育て支援課 928-1114

資金の融資を受けることができます

◆ 災害援護資金貸付金

震災，風水害等により，一定程度以上（家財の1/3以上の損害，住居の半壊以上）の損害を受けたとき，生活建て直しのための資金の貸付けをします。（損害の程度により，貸付限度額が異なります。）

[申請期限] 被災の日の属する月の翌月1日から起算して，3月を経過する日まで

[問い合わせ]

福祉総務課	928-1061	東部保健福祉課	940-2572
松永保健福祉課	930-0410	北部保健福祉課	976-8803
神辺保健福祉課	962-5005		
沼隈支所（保健福祉担当）	980-7704		
新市支所（保健福祉担当）	(0847)52-5515		

◆ 生活福祉資金貸付（福祉資金）

[対 象] 低所得世帯，障がい者世帯，高齢者世帯において，災害を受けたことにより，臨時に必要となる経費

[問い合わせ] 福山市社会福祉協議会安心生活見まもりセンター
928-1353

◆ 母子・寡婦福祉資金貸付（住宅資金）

[対 象] 母子・寡婦家庭の方で住宅の建設・購入・補修をする場合

[問い合わせ] 子育て支援課 928-1053

◆ 災害復興住宅融資

住宅に被害を受けた方に対して，災害復興住宅の建設資金，購入資金又は補修資金の融資の相談を行います。

また，公庫融資を受けて現在返済中の方について，返済方法に関する相談も行います。

[問い合わせ] 独立行政法人
住宅金融支援機構 0120-086-353
お客様コールセンター

子どものために次の支給を受けることができます

◆ 保育所児童に対する保育用品の支給

[対 象] 保育所児童の通所カバン，保育服等の保育用品で被害を受けたもの

[問い合わせ] 保 育 課 928-1049

◆ 児童・生徒に対する教科書の支給

[対 象] 浸水等により，なくなったり，使えなくなった小・中・の児童・生徒の教科書

[問い合わせ] 学 事 課 928-1169

◆ 市立大学授業料の減免

災害等により著しい損害を受けたとき，授業料の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ]
福山市立大学総務課 999-1112

証 明

被害状況の証明を受けることができます

◆ 被災証明

[問い合わせ]

福祉総務課 928-1061 東部保健福祉課 940-2572
松永保健福祉課 930-0410 北部保健福祉課 976-8803
神辺保健福祉課 962-5005
沼隈支所 (保健福祉担当) 980-7704
新市支所 (保健福祉担当) (0847) 52-5515

衛生管理

衛生管理のための除菌液の配付を受けることができます

◆ 除菌液の配付

[問い合わせ]

健康推進課 928-3421 東部保健福祉課 940-2567
松永保健福祉課 930-0410 北部保健福祉課 976-8803
神辺保健福祉課 962-5005
沼隈支所 (保健福祉担当) 980-7704
新市支所 (保健福祉担当) (0847) 52-5515

ごみ・し尿の処理について

◆ ごみの処理について

[問い合わせ]

【収集について】

東部環境センター 940-2573
// (東部業務担当) 963-1717
南部環境センター 954-2125
西部環境センター 930-0411
北部環境センター 976-8809
// (新市業務担当) (0847) 52-5544
廃棄物対策課 928-1073

【搬入について】

燃やせるごみ ~ごみ固形燃料工場 957-4866
不燃・粗大ごみ~福山クリーンセンター 954-4170

◆ し尿の処理について

[問い合わせ]

廃棄物対策課 928-1074